

令和6年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時	令和6年11月26日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時24分				
2 場 所	寒川第2庁舎 会議室				
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二		
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 西尾 由香 岡田 保		
		事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗		
		学校教育課長	高西 恵		
	生涯学習課長	大生 直樹			
	幼保こども園課長	酒井 有紀			
	人権推進課長	山田 謙二			
	教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)			
その他説明等のため出席した者	なし				
4 会議に付した議案及び審議結果					
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況	
日程第1		会期の決定について	—	公開	
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開	
日程第3		令和6年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について	原案承認	公開	
日程第4		教育長の報告	—	公開	
日程第5	報告第28号	津田総合公園外2施設の指定管理者候補者の選定について	原案承認	公開	
日程第6	報告第29号	令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和6年度さぬき市一般会計補正予算(第6号)について)	原案承認	非公開	
日程第7	報告第30号	令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市公民館条例の一部改正について)	原案承認	非公開	
	報告第31号	令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市南川自然の家条例の一部改正について)	原案承認	非公開	
	報告第32号	令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市働く婦人の	原案承認	非公開	

		家条例の一部改正について)				
日程第8	報告第33号	令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（津田総合公園外2施設の指定管理者の指定について）			原案承認	非公開
日程第9	報告第34号	令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更について（令和6年度長尾小学校旧校舎解体工事）			原案承認	非公開
資料説明						
5	会議録署名委員	教育長	和田 浩二	委員	得丸 慶子	
6	特記事項	なし				
7	会議内容					
開 会						
教育総務課長	ただ今から、令和6年度さぬき市教育委員会第8回定例会を開会します。開会に当たり、西尾委員から御挨拶をいただきます。					
西尾委員	（挨拶）					
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。					
教育長	それでは、まず、傍聴申請について教育総務課長から報告してください。					
教育総務課長	傍聴申請はありません。					
教育長	ここで非公開審議について、お諮りします。 報告第29号から報告第34号までは、いずれもさぬき市議会第4回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。報告第29号から報告第34号までの審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第29号から報告第34号までの審議は、非公開で行います。					
教育長	それでは、本日の議事日程については、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。					
日程第1 会期の決定について						
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					

教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくお願ひします。
日程第3 令和6年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和6年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。事務局から報告をお願いします。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	11月5日の地方創生に関する特別委員会は、どのような会議ですか。
教育部長	国がすすめる地方創生のための戦略プランである「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての検討会議です。このプランでは、地方の人口減少対策のための基本方針や具体的な業務とその目標を明記しています。今年度で第2期のプランが終了するため、令和7年度からの第3期に向けて担当課で内容を見直し、新たな計画を策定する予定です。
教育長	他にありませんか。
委員	10月24日に行われた「第2回さぬき市部活動地域移行推進協議会」ですが、会議の内容と地域移行の進捗状況をお願いします。
学校教育課長	会議では、現在行っている部活動地域移行の実証事業の現状報告がありました。また、先進地の事例等について、スポーツデータバンクの方をお呼びし、発表していただきました。

	さぬき市では、たくさんの課題があるので、今後の方向性について、引き続き検討していきます。
教育長	ほかに、御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第28号 津田総合公園外2施設の指定管理者候補者の選定について	
教育長	日程第5、報告第28号「津田総合公園外2施設の指定管理者候補者の選定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明をしてください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について(学校教育課)	
(2) 区域外就学等について(学校教育課)	
(3) 令和7年はたちの集いについて(生涯学習課)	
(4) 令和6年度第1回さぬき市歴史民俗資料館協議会の会議結果について(生涯学習課)	
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第6 報告第29号 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和6年度さぬき市一般会計補正予算(第6号)について)	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第7 報告第30号 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市公民館条例の一部改正について)	
報告第31号 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市南川自然の家条例の一部改正について)	
報告第32号 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市働く婦人の家条例の一部改正について)	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。

日程第8 報告第33号 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（津田総合公園外2施設の指定管理者の指定について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第9 報告第34号 令和6年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更について（令和6年度長尾小学校旧校舎解体工事））	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	では、非公開を解きます。
○ その他	
○ 次回の教育委員会定例会の日程について	
	第9回：令和6年12月24日（火）午後4時開会、場所はさぬき市寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和6年度さぬき市教育委員会第8回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和6年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員